（様式１の３）

令和　　年　　月　　日

五 條 市 長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付番号 |  |  |
| 住　　　　所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |  |

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私（当社）は、貴市の実施する下記の入札に参加するにあたり、下記の事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について意義の申立てを行いません。

また、誓約内容の確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

１　入札件名　　簡易ベッド購入

２　開札日時　　令和７年５月２２日（木）　午後１時３０分

３　開札場所　　五條市役所　２階　会議室２-５

４　誓約事項等

（１）私（当社）は、次のいずれにも該当しません。

①　役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

②　暴力団(五條市暴力団排除条例(平成24年五條市条例第7号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

③　役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。

④　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。

⑤　③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

（２）前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人にあたっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。

（様式１の３）

令和　　年　　月　　日

**記 入 例**

五 條 市 長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付番号 | **○○○** |  |
| 住　　　　所 | **○○県○○市○○町○○番地の○** |
| 商号又は名称 | **株式会社○○○○○** |
| 代表者職氏名 | **代表取締役　○○ ○○** |  |

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私（当社）は、貴市の実施する下記の入札に参加するにあたり、下記の事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について意義の申立てを行いません。

また、誓約内容の確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

１　入札件名　　簡易ベッド購入

２　開札日時　　令和７年５月２２日（木）　午後１時３０分

３　開札場所　　五條市役所　２階　会議室２-５

４　誓約事項等

（１）私（当社）は、次のいずれにも該当しません。

①　役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

②　暴力団(五條市暴力団排除条例(平成24年五條市条例第7号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

③　役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。

④　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。

⑤　③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

（２）前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人にあたっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。